

管理番号632 1,2-ジクロロエチレン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和6年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.7E+1							17.2
2	青森県	2.5E+0							2.5
3	岩手県	3.2E+0							3.2
4	宮城県	7.3E+0							7.3
5	秋田県	2.1E+0							2.1
6	山形県	4.6E+0							4.6
7	福島県	1.2E+1							12.4
8	茨城県	2.3E+1							22.6
9	栃木県	1.1E+1							10.8
10	群馬県	1.3E+1							12.8
11	埼玉県	5.3E+1							53.2
12	千葉県	3.6E+1							35.7
13	東京都	8.5E+1							85.5
14	神奈川県	4.2E+1							41.6
15	新潟県	1.1E+1							10.7
16	富山県	1.4E+1							14.2
17	石川県	4.7E+0							4.7
18	福井県	7.5E+0							7.5
19	山梨県	3.0E+0							3.0
20	長野県	7.1E+0							7.1
21	岐阜県	1.4E+1							13.8
22	静岡県	2.6E+1							26.4
23	愛知県	3.8E+1							37.8
24	三重県	1.6E+1							16.2
25	滋賀県	1.2E+1							12.2
26	京都府	2.0E+1							19.9
27	大阪府	9.9E+1							99.0
28	兵庫県	4.3E+1							43.4
29	奈良県	1.1E+1							10.6
30	和歌山県	1.1E+1							10.8
31	鳥取県	1.2E+0							1.2
32	島根県	1.5E+0							1.5
33	岡山県	1.5E+1							14.7
34	広島県	1.4E+1							13.8
35	山口県	1.2E+1							12.1
36	徳島県	5.9E+0							5.9
37	香川県	6.9E+0							6.9
38	愛媛県	6.5E+0							6.5
39	高知県	2.5E+0							2.5
40	福岡県	2.3E+1							23.0
41	佐賀県	5.0E+0							5.0
42	長崎県	3.8E+0							3.8
43	熊本県	8.2E+0							8.2
44	大分県	5.3E+0							5.3
45	宮崎県	4.0E+0							4.0
46	鹿児島県	4.8E+0							4.8
47	沖縄県	7.2E+0							7.2
	全国	7.8E+2							775.2